

令和4年度事業報告書

公益財団法人日本防災通信協会（以下「日防災」という。）は、防災通信思想の普及、防災通信機器の普及及び管理運用指導並びに犯罪の防止等に関する事業を行い、安全で秩序ある国民生活の実現に資することを目的としている。

日防災が主たる事業として抑止対策に取り組んでいる金融機関を対象とした強盗事件は、平成13年の発生件数237件をピークに100件台で推移し、平成20年に83件と二桁台になって以来減少傾向を続けていたものの、令和4年は17件（対前年比8件増）と大幅に増加した。刑法犯認知件数も平成15年以降減少していたものが20年ぶりに増加に転じており、金融機関強盗事件は含まれないものの街頭犯罪認知件数増加の要因として新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が一定程度影響したのではないかとも言われている。

令和4年の発生状況を対象業種別に見ると、銀行3件（前年比同数）、郵便局（旧特定・簡易）10件（前年比5件増）、信金4件（前年比3件増）が発生し、信組及び農協・漁協は令和3年に続き発生がなかった。また、事業所の被害時の職員数別に見ると、職員数5人以下の事業所で11件（前年比6件増）発生し、全発生件数の約65%（前年比9ポイント増）を占めたことから、比較的小規模で警戒力が弱いと見られる事業所が引き続き狙われている状況がうかがわれる。

日防災が訪問指導等により防犯対策の支援をしている金融機関（約27,050台～令和4年12月末現在）では7件発生し7件全てが検挙され、そのうち6件（約86%）は短時間のうちに現行犯逮捕されるなどした早期検挙（注）であった。他方、110番非常通報装置が設置されているものの日防災が支援をしていない金融機関（約25,250台～令和4年12月末現在）では10件発生し10件全てが検挙されているが、早期検挙は5件（50%）にとどまった。ちなみに、平成30年から5年間における金融機関強盗事件の発生状況を見ると、日防災が支援している金融機関の110番非常通報装置設置台数千台当たりの発生件数は0.8件であり、支援をしていない金融機関の1.8件に比べて極めて低くなっている。また、早期検挙率（発生件数に対する早期検挙件数の割合）を見ても、支援している金融機関は約81%であり、支援をしていない金融機関の約54%に比べて高くなっており、防犯対策上大きな効果が上がっている。被害状況を見ると、支援して

いる金融機関では負傷者発生事件2件（10%）、人質発生事件0件（0%）、現金被害事件2件（10%）であり、支援していない金融機関での負傷者発生事件4件（9%）、人質発生事件7件（15%）、現金被害事件17件（37%）に比べ、総じて被害が小さくなっている。

（注）早期検挙とは、事件現場又はその周辺で短時間のうちに現行犯逮捕又は緊急逮捕されたものをいい、110番通報ボタンの押下等に基づき銃刀法違反等で現行犯逮捕又は緊急逮捕し、後日、強盗（未遂）罪で通常逮捕したものを含む。

日防災では強盗事件以外でも身の危険を感じた場合には110番非常通報装置を活用するよう助言しているが、日防災が支援している金融機関では、令和4年には窓口職員に包丁を示して「俺を捕まえてくれ」などと要求した銃刀法違反事件やATMコーナーで騒いでいたためフロアのソファに案内して説明していた職員の首付近を突然殴りつけた暴行事件等現行犯逮捕事件7件をはじめ45件の事案で活用された。

一方、日防災では金融機関以外の公共的施設等に対する普及及び訪問指導等防犯対策の支援にも力を入れているが、特に平成28年7月26日に神奈川県相模原市の障害者支援施設において発生した殺人等事件（以下「相模原事件」という。）に鑑み、令和4年度も社会的弱者関連施設（障害者支援施設、高齢者施設、女性・少年保護施設及び保育所・学校等をいう。以下同じ。）に対する110番非常通報装置の普及活動を推進するとともに防犯講習や不審者侵入対応訓練等防犯対策の支援を行った。

日防災が支援しているこれら金融機関以外の公共的施設等では、令和4年には病院救急治療室で治療中に看護師を殴打した傷害事件や市役所職員の対応に不満を抱き感染防止用アクリル板を数回殴って破損させた器物損壊事件、酩酊し最終車両内で寝ていたところを起こされたことに激高して駅員の腹部を蹴った暴行事件等病院、官公署、鉄道駅での現行犯逮捕事件15件をはじめ身の危険を感じた184件の事案で110番非常通報装置が活用された。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日防災では、訪問指導その他諸活動の実施に当たっては感染防止対策を講じつつ先方の意向を踏まえて行うとともに、防犯講習・防犯訓練の実施に当たっては感染リスクを低減させる具体的実施方法を助言した上で行った。

日防災が訪問指導等により防犯対策の支援をしている事業所（施設）における令和4年度の110番非常通報装置の設置台数は、社会的弱者関連施設を始めとした金融機関

以外の公共的施設等が71台増加したものの、金融機関については店舗統廃合の動きが継続したことにより705台減少したため、3月末現在では前年度に比べ634台減少し、33,196台となった。

このような110番非常通報装置の設置台数の減少等により、日防災の経常収益は前期比3,076万円の減少となった。一方、採用の抑制による人件費の削減等の経費削減に取り組んだものの、コロナ禍での活動抑制からの回復に伴う旅費交通費・会議費の増加等により、経常費用は、前期比822.6万円の減少にとどまった。この結果、当期の収支差額は、5,333.6万円のマイナスとなった。なお、過去最低水準の752.4万円となった運用財産運用益の向上を図るため、令和5年3月に、国公債のみならず一定程度の事業債も購入が可能となるよう資産管理運用規程の見直しを行った。

1 110番非常通報装置設置事業所（施設）（以下「設置事業所（施設）」という。）の自主防犯対策の支援

設置事業所（施設）における110番非常通報装置の適切な管理・運用を確保するとともに、その自主防犯対策の充実強化のため、次の諸活動を実施した。

(1) 訪問指導

日防災支部長が設置事業所（施設）を訪問して行う運用指導は、事業所毎に概ね年2回以上実施しており、令和4年度中には新型コロナウイルス感染防止対策に配慮しつつ、全国の支部長77人が延べ75,961か所を訪問した（支部長1人当たり989か所）。

実施に当たっては、事件発生時に的確な操作及び対応措置がとれるよう110番非常通報装置の効果的活用に関する指導や、日防災が作成した防犯対策資料を活用するなどして防犯対策全般にわたる指導・助言等を行った。

特に、金融機関に対しては、令和3年の強盗事件9件中8件で刃物等の凶器が使用されている状況や、近年、出勤時を狙う、無言のまま紙片を見せて脅す、液体の入ったペットボトルを示すなど強盗事件の態様が多様化している状況に鑑み、これらに対する具体的な対応要領について指導・助言等を行った。

また、金融機関以外の公共的施設等に対しては、110番非常通報装置の効果的活用と防犯対策のための職員間の連携について、敷地の広さや建物の構造等の実態及び発生が懸念される事案等に応じた指導・助言等を行った。なお、令和5年3月1日に埼玉県内で発生した学校侵入事件を受け、日防災では訪問指導等により防犯

対策の支援をしている学校等に対し、資料を作成して注意喚起したほか、防犯講習を実施した。

(2) 防犯講習

防犯講習は事業所（施設）職員の防犯意識を醸成するのに効果的であることから、設置事業所（施設）に対して、消毒・換気・ソーシャルディスタンスの確保等新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上での開催を奨励した。令和4年度に日防災支部長が講師として出席した防犯講習は、テレビ会議方式による講習を含め全国で444回（参加人員8,490人）行った。このほか、新入職員を対象とした講習（新入職員研修会）は、テレビ会議方式による講習を含め全国で93回（参加人員2,252人）行った。

特に、新規設置事業所（施設）に対しては、訪問指導のみならず運用開始直前又は運用開始後の早い時期に防犯講習や防犯訓練を実施し、事業所（施設）職員全員が防犯対策に関する意識の向上を図るとともに、早期に110番非常通報装置を効果的に活用できるよう指導・支援した。

防犯講習では、各種防犯対策DVDを積極的に活用するとともに、110番通報ボタンのモデルセットによる押下体験を積極的に取り入れたほか、保守事業者の協力を得て保守点検時にも事業所（施設）職員の110番通報ボタンの押下訓練を行うよう指導した。

(3) 防犯訓練の支援

防犯訓練に当たっては、犯人等の侵入・脅迫場面、犯人等への対応場面、利用者等の避難誘導場面、犯人等逃走場面など各場面で一旦訓練を中断し、状況を説明の上、各人がどのような行動を取るべきかについて検討するなどの方法により、身体接触や大声の張りあげなどを避け、新型コロナウイルス感染リスクを低減させる対策を講じた上での防犯訓練を推奨した。

金融機関を対象とした日防災支援による模擬強盗訓練は、令和4年度に590回（参加人員11,447人）行われた。

また、社会的弱者関連施設や高速道路料金所等金融機関以外の公共的施設等においても、各事業所（施設）で想定される事案に応じた防犯訓練が日防災支援により令和4年度に199回（参加人員9,161人）行われた。

日防災では、企画の段階から設置事業所（施設）と緊密な連絡を取り、警察との連絡調整、訓練実施に関する各事業所（施設）への助言など積極的な支援を行

ったほか、実施後には支部長が講評を行って防犯意識の醸成に努めた。

(4) 誤報防止対策の推進

誤報の防止については、110番通報ボタンの設置位置の改善等物的な対策を重点として指導を行ったが、日防災が訪問指導等の支援を実施している事業所（施設）で発生した令和4年中の誤報は、177件で前年に比べ29件の減少となった。

なお、日防災が支援をしている事業所（施設）（約33,400台～令和4年12月末現在）における千台当たりの誤報発生率は5.3件であり、日防災が支援していない事業所（施設）（約44,100台～令和4年12月末現在）の7.7件に比べ、低い発生率であった。

誤報が発生した事業所（施設）に対しては、支部長が現地に出向いて原因調査を行い、再発防止のための具体的な指導を行った。

2 110番非常通報装置の普及

日防災が訪問指導等により防犯対策の支援をしている事業所（施設）における令和4年度の110番非常通報装置の新設は287台（前年度467台）、廃止は921台（前年度1,421台）で、634台減少（前年度954台の減少）したことにより、年度末の設置台数は33,196台となり、平成30年度以降の減少傾向が継続した。

機関別では、金融機関においては店舗統廃合の動きがやや減速しつつも継続し、新設101台（前年度103台）に対し、廃止が806台（前年度1,317台）あり、705台の減少（前年度1,214台の減少）となった。

金融機関以外の公共的施設等においては、社会的弱者関連施設への普及活動に重点的に取り組んだものの、平成28年7月の相模原事件から時間が経過するに伴い障害者支援施設・高齢者施設における新設が鈍化し、子どもの安全に対する関心の高まりにより概ね堅調に推移していた保育所・学校等における新設も、世界的な半導体不足に起因する一部110番非常通報装置の供給停止に伴い、普及活動の延期・見合わせを余儀なくされた。この結果、新設が186台（前年度364台）と大幅に減少した一方、施設の閉鎖・統廃合による廃止が115台（前年度104台）となったため、71台の増加（前年度260台の増加）にとどまった。

なお、相模原事件以降の社会的弱者関連施設における新設は累計2,195台となっている。

機関別の新設・廃止台数、年度末設置台数等は次表のとおりである。

設 置 機 関	新 設 台 数	廃 止 台 数	増 減	年 度 末 設 置 台 数
銀 行	21	346	▲325	10,137
信 金 ・ 信 組 ・ 労 金	24	124	▲100	8,423
証 券 会 社 ・ 保 険 会 社	5	27	▲22	856
農 協 ・ 漁 協	50	305	▲255	5,963
郵 便 局 ・ ゆ う ち ょ 銀 行	1	4	▲3	1,442
金 融 機 関 計	101	806	▲705	26,821
保 育 所 ・ 学 校 等	101	26	75	1,729
障 害 者 支 援 施 設 ・ 高 齢 者 施 設	15	3	12	820
女 性 ・ 少 年 保 護 施 設	11	1	10	201
そ の 他	59	85	▲26	3,625
非 金 融 機 関 計	186	115	71	6,375
合 計	287	921	▲634	33,196

3 広報活動

110番非常通報装置の効果的活用をはじめとする防災通信思想の普及を図るため、「防災通信」（月刊）等の情報資料や防犯対策資料等を取りまとめ、定期あるいは随時に設置者に提供したほか、視聴覚教材「防犯対策DVD」（金融機関防犯対策、社会福祉施設防犯対策、幼稚園・保育園等防犯対策）を防犯講習や防犯訓練に活用するとともに、新たに、最近発生した事件に基づき、様々な手口を再現し、その対応要領を解説した金融機関向け「金融機関防犯対策～安全で安心な店舗づくりを！」の企画制作に取り組んだ（令和5年4月完成）。

また、ホームページを通じて日防災の事業や活動に関する情報のほか、110番非常通報装置の仕組み、活用事例、110番非常通報装置を設置している事業所（施設）の紹介、設置に向けた手続きを掲載し、防災通信機器の普及を図った。

広報活動に使用した本部作成資料の主なものは、次のとおりである。

(1) 情報資料

ア 機関紙「防災通信」（月刊）

47,500部/月

イ	110番非常通報装置月報	22,770部/月
ウ	110番非常通報装置ニュース(年2回)	42,900部/回
エ	令和3年中の金融機関強盗事件年報	41,000部
(2)	防犯対策資料等	
ア	110番非常通報装置のしくみと取扱い	51,000部
イ	Question&Answer 公益財団法人日本防災通信協会	31,350部
ウ	管理者のための金融防犯の手引き	32,500部
エ	金融機関防犯入門「備えあれば」	42,000部
オ	防犯訓練企画実施の手引き	37,450部
カ	誤報をなくしましょう	40,950部
キ	店頭業務の防犯対策	36,400部
ク	集金業務の防犯対策	32,510部
ケ	社会福祉施設の防犯対策	6,230部
コ	幼稚園・保育園の防犯対策	7,440部
サ	病院の防犯対策	3,980部
シ	高速・有料道路料金所等の防犯対策	3,830部
ス	駅構内等の防犯対策	3,590部
セ	官公署の防犯対策	4,030部
ソ	学校等の防犯対策	5,800部
(3)	防犯ポスター等	
ア	防犯ポスター	8,100枚
イ	防犯ステッカー	39,800枚
(4)	ダイレクトメール用チラシ	
ア	社会福祉施設の防犯対策	10,200部
イ	幼稚園・保育園の防犯対策	14,100部
ウ	病院の防犯対策	6,800部
エ	官公署の防犯対策	5,200部
オ	学校の防犯対策	8,000部
(5)	視聴覚教材(防犯対策DVD)	
ア	「金融機関防犯対策～いつも意識を！店舗の安全」 ～平成30年度制作	

イ 「社会福祉施設における防犯対策～あなたの施設、安全ですか？」
～平成30年度制作

ウ 「幼稚園・保育園等における防犯対策～その時、子供たちを守れますか？」
～平成27年度制作